

平成 26 年 7 月 1 日現在

機関番号：23702

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22592392

研究課題名(和文) 看護基礎教育における「働くこと」のイメージ化を促進する教育方法の開発

研究課題名(英文) Development of Education Method for Promoting Visualization of "Working" in Nursing Education

研究代表者

梅津 美香(umezu, mika)

岐阜県立看護大学・看護学部・教授

研究者番号：50326112

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：働くことに関わる看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントについて、看護職者への面接調査と学士課程卒業者を対象とした質問紙調査を行った。面接調査では援助とマネジメントの関連を確認し、質問紙調査では看護基礎教育で受けた教育としてマネジメントの授業や実習の影響等を把握した。これらから看護基礎教育において、人生における働くことの多様さを理解することを重視し、援助とマネジメントを連動して学べるように時間経過や視覚等により「働くこと」の具体的イメージ化を促す教育方法・教育機会について検討した。

研究成果の概要(英文)：We conducted interview on nursing professionals and questionnaire survey on nurse graduates regarding the nursing care needs of "focusing on working" and the management on working as a nursing professional. We confirmed the relationship between support and management as elucidated in the interview survey, and also recognized the influences of class lectures or practical training on management provided under the basic nursing education as clarified in the questionnaire survey. We then discussed the kind of educational methods and opportunities that would visualize the working as a nursing professional for them to place emphasis on understanding of the diversity of working in one's life and to learn support and management by linking them together by means of time-series or visual-based imagination tools in the nursing education.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：働くこと 看護基礎教育 イメージ化 教育方法開発

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、2006年～2008年にかけて、看護学士課程における「働くことに関わる」教育の充実に関する研究に取り組み、「働くことに関わる」教育の現状を把握し基盤となる考え方を整理すると共に、「働くことに関わる」看護ケアニーズを明らかにすることを通じて教育のあり方を検討した。その検討結果から、看護基礎教育においては、看護学の立場から働くという人間の営みを具体的にイメージできるように教育することが、対象者の働くことに関わる看護ケアニーズを捉え援助する能力、自らが看護職者として働くことをマネジメントする能力の基礎を培うために必要であると考えられた。しかし、そのための教育方法についての研究は行われておらず、その開発は看護職者に向けられた現代社会のニーズに応えるために必要不可欠である。

2. 研究の目的

研究の全体構想は、働くという営みに関して求められる看護職者の能力について、ケア対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助を行う能力と自らが看護専門職として働くことをマネジメントする能力という2つの側面が相互に影響し向上していくという考えに基づき育成する方法を、看護基礎教育から大学院教育、継続教育まで視野に入れて追究することである。

本研究の具体的な目的は、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントの現状、及びこれら相互の影響の明確化を通じて、看護基礎教育において「働くこと」の具体的なイメージ化を促進する教育方法を開発することである。

3. 研究の方法

文献検索および研究者4名の自らの看護職者としての経験に基づく「働くこと」についてのフリーディスカッションを行い、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントの現状、及びこれら相互の影響等について検討した。その上で、(1)看護職者への面接調査、(2)看護学士課程卒業者を対象とした質問紙調査を行った。(1)(2)の結果に基づき、「働くこと」の具体的なイメージ化の促進という観点から、効果的な教育方法について検討した。

(1)看護職者への面接調査

対象

対象については、下記の過程を経て選定した。研究者4名の看護職者としての経験に基づくフリーディスカッションからは、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントの相互の影響等はあるとの感触が得られ

た。ただし、看護職者として経験を積む中で「働くこと」を意識する体験(「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントのいずれか、あるいは双方)が生じており、その結果として、一方の体験がもう一方の体験へどのように影響したか語るためには、いずれかの「働くこと」について意識する体験が不可欠ではないかと考えられた。さらに、本研究は基礎教育における教育方法を検討する目的があるため、「働くこと」について意識する体験が、組織として実施された教育機会(研修等)であることは、より研究目的に適うデータが得られるものとして仮定した。そこで、「働くこと」についての組織的な取り組み(研修等)に参加した看護職者に条件をしぼり、下記の2施設の看護職者を対象とした。なお、選定条件となった組織的な取り組みについては、研究者のうち2名がそれぞれこれまでに研究的に取り組みに関わっていた。

A 施設の対象者：組織的に「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助に関係する取り組みの実績のある施設でその取り組みに参加した看護職者のうち研究協力の同意が得られた者。

B 施設の対象者：組織的に看護専門職として働くことのマネジメントに関する取り組みの実績のある施設でその取り組みに参加した看護職者のうち研究協力の同意が得られた者。

データ収集方法

面接には、研究者らが作成した半構成質問紙を用いた。主な質問項目は、取り組みへの参加により身についた考えや実践を現在も自分の看護活動に活用できているか、ケア対象者が働くことを援助した経験や取り組みに参加したことが、自分自身が看護職者として働くことに影響したと思うこと(B施設においては、取り組みに参加したことが、ケア対象者が働くことを援助することに影響したと思うこと)、対象者が働くことを援助することと自らが働くことをマネジメントすることの関連についての考え、看護基礎教育において「働くこと」の教育についての具体的なアイデアであった。

面接は、A施設、B施設それぞれの組織的取り組みに関わった研究者が担当した。面接内容は、研究対象者からの承諾が得られた場合には録音を行った。面接したすべての対象者より録音の承諾が得られ、録音内容を逐語録としておこした。面接は個別に行い、1回の面接時間は30分～60分であった。

データ収集期間

平成24年2月～6月。

データ分析方法

面接内容を研究者間で繰り返し読み、「働

くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の実際と看護専門職として働くことのマネジメントの状況、看護職者としての成長のプロセス、対象者が受けた基礎教育・卒後教育との関連などを整理した。

倫理的配慮

研究対象者に協力を依頼する際には、研究の目的・主旨および匿名性の確保、情報の管理と破棄について十分に説明し、協力を断っても不利益は生じないこと、同意の後に協力を取り消すことができることを保証した。各対象者に文書に基づき上記を説明し、書面にて了解を得た。本調査については研究代表者の所属機関の研究倫理審査部会にて、平成 23 年 12 月に承認を得た。

(2)看護学士課程卒業者を対象とした質問紙調査

対象

看護基礎教育における教育方法を検討することを目的としているため、基礎教育で受けた教育内容等を把握する必要があるが、卒業後に基礎教育で受けた教育内容を卒業生本人からすべて把握することは困難である。したがって、研究者らが学士課程教育のカリキュラム・内容が把握できる大学の卒業生を対象とすることが目的にかなうと考えた。そのため研究者らが教員として所属する C 看護系大学の卒業生を対象とした。ただし、質問項目の内容の性質から卒後 1 年未満は除外した。

C 看護系大学の卒業生情報データベースの使用許可が下りなかったため、研究者 3 名が直接連絡をとれる卒業生に各研究者が個別に調査協力について口頭あるいは電子メール等で打診し、調査票の配布について了解が得られた対象者に、対象者が指定する方法（自宅あるいは勤務先への郵送、手渡し等）にて調査票を配布した。調査票を配布した卒業生を調査対象者とした。卒後 2 年目～10 年目までの 114 名が調査対象者となり、回収は 85 名（回収率 74.6%）であった。

データ収集方法

無記名の自記式調査票を本人の指定する場所（自宅あるいは勤務先等）宛に郵送あるいは手渡しで配布し、回答者各自が個別返信用封筒に入れた上で研究代表者宛に郵送にて返送する方法をとった。

質問項目は、基本属性、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の現状と認識、回答者自身の働くことのマネジメントの現状と認識、学士課程で受けた教育、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と自分自身が働くことのマネジメントの関連について計 21 項目を設定した。

データ収集期間

平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月を回収期

間としていたが、遅れて 4 月上旬に 2 名から返送があり、これらの回答も集計に含めた。

データ分析方法

質問紙調査にて得られた回答をデータとした。単純集計および統計ソフトを用いた分析を行った。自由記述については、記述の意味に沿って分類整理した。

倫理的配慮

研究協力を依頼する際には、研究の目的・主旨および匿名性の確保、情報の管理と破棄について十分に説明し、協力を断っても不利益は生じないことを保証した。各対象者に文書に基づき上記を説明し無記名の調査票の返送をもって了解を得たものとして扱った。本調査については研究代表者の所属機関の研究倫理審査部会にて、平成 25 年 12 月に承認を得た。

4. 研究成果

(1)看護職者への面接調査

A 施設

対象は 8 名であった。看護実践経験年数についてはいずれも 10 年以上であった。看護基礎教育は、全員 3 年課程の専門学校で受けていた。

「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の実際については、下記の結果が得られた。所属部署により内容は異なるが、より早い職場復帰や労働生活への適用を入院中から意識すること、侵襲の大きい手術を受ける患者には休みをどれくらい確保しているのか確認するなど早めに情報収集し、必要に応じて他部署に申し送る等を実践していた。数名は研修前には上記について意識していなかったと答えた。

研修に参加したことによる、看護専門職として働くことのマネジメントへの影響については、下記の結果が得られた。2 名は特にないと答えたが、その他の 6 名が語った内容は、自分自身も働く者であるとの気づき、時間内に仕事を終えるようにすることや健康管理が大事であるとの再認識、自分の今後の働き方を考えるなどであった。ICU 勤務者では、モニターを見続けることによる目の疲れ、夜勤帯での暗い中での作業の負担など自らの労働環境・労働態様に関心を持つようになったと話した。

基礎教育における「働くこと」の教育については、患者の労働生活を捉える視点について学べるとよい、リアリティショックを防ぐために患者を複数受け持つ、時間管理を学ぶような実習が必要といった意見があった。

看護専門職としての成長の具体的プロセスおよび相互に及ぼす影響については、下記の結果が得られた。「患者として関わっていた人を、一人の働く人と意識して関わっていくことにより自分は勤労者としてどうだろうと感じる」「患者も自分自身も人間なので、

援助することと働くこととのマネジメントには関連があると思う」など相互の影響について語られた。成長の具体的プロセスは個々で異なるが、所属部署での役割の変化（新人育成、職場のマネジメントなど）、家庭生活とのバランスを考えた転職の経験、もっと成長したいという気持ち、看護の楽しさの実感などがターニングポイントになっていた。

B 施設

対象は4名であった。いずれも、現在は病棟看護管理者となっていた。

「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助については、下記の結果が得られた。具体的な援助内容には、精神疾患の患者の職場適応へのかかわりのように、生活の自立が必須のケアの課題であるというものや、がん患者が病期に合わせて仕事の折り合いをつけ、自分で仕事を整理していく過程への援助などがあつた。がん患者へのかかわりでは、対象者が大事にしたいことを明確にする中で、働くことへの看護の必要性を捉えていた。一方、これまでの実践経験が超急性期や小児対象の現場では、働くことに関わるケアニーズを意識することは少なかった。

看護専門職として働くこととのマネジメントの実状については、下記の結果が得られた。看護専門職として働くことについて「仕事は人生の一部、まず人間としてちゃんと生きることが大事なので自分1人で抱えないで他者とつながること」や「仕事に対して自分がイニシアチブを取ることで仕事のゆとりが持てる」「どんな看護がしたいかを話し合い満足のいく看護ができるようにする」など独自の考えが示された。その考えは、自分とスタッフが働くこととのマネジメントの前提にもなっていた。

働くことに関わる援助内容や働くことに関するマネジメントと、基礎教育との関連、また卒後に受けた看護専門職として働くことに関する研修との関連については明確に示されなかった。これまでの看護経験や個人的経験を通して、看護師として働くことへの考え方を培ってきたと認識していた。

看護専門職としての成長の具体的プロセスおよび相互に及ぼす影響については、下記の結果が得られた。個々の経験から「看護や仕事について考え続けることや、正しい事実をきちんと知ることが、これはおかしいというアンテナを立てることにつながる」「実習なども含めて人間関係の中で、成長する経験をするのが、やりがいにつながる」「モデルとなる人が身近にいる」などが成長の過程で経験するとよいことであつた。また、働くことへの援助の方向性と、看護専門職として働くこととのマネジメントの前提となる考え方の多くに共通点がみられ、相互に影響を及ぼした結果であると考えられた。

(2) 学士課程卒業者を対象とした質問紙調査

基本属性

質問紙の返送のあつた85名の回答を分析した。回答者の看護職者としての経験年数は、4年以上6年未満が27名(31.8%)と最も多く、8年以上10年未満が23名(27.1%)、6年以上8年未満が17名(20%)であつた。学士課程卒業後の最初の就職先は、医療機関が75名(88.2%)で大半を占めていた。現在の就業状態は、「就職先が変わつた」40名(47.1%)、「最初の就職先と同じ」35名(41%)、「就業していない」9名(10.6%)、無回答1名であつた。既婚者は58.8%、育児中が38.8%であつた。

対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助

対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助として実際に行っていることについては、図1に示すとおりである。



図1 対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の実施率（複数回答）

ケアニーズ「働きながら、健康障害の自己管理を行う」を捉えた援助が67.1%の実施率で最も高く、次いで「健康障害・治療により、仕事上の支障や困難感がある」56.5%、「生涯を通じて、働くことと健康の調和をはかる」48.2%、「働くことによって、健康上の問題が生じる危険性がある」47.1%、「働き続けるために、仕事や職場の環境を健康に配慮し整える」42.4%、「働きながら、家族の療養生活を支える」40%であつた。これらについて印象に残っている援助（自由記述）は、「乳癌術後の女性が介護施設で働いており、退院後の仕事の仕方について、どんな点を上司に相談し配慮してもらうべきか、具体的に話を聞きながら、本人が整理できるよう援助した」「子供に療育が必要な場合、母子通園となるため、経済的に働かなくてはならない母親に、今後の生活のイメージを持ってもらえるよう面接にて情報提供での支援を行った（話し合いの結果、AMでの療育、PMからの勤務体制となった）」など、54名が具体的に記述した。記述は【療養生活と労働生活を調和させる支援】【療養に配慮した労働の調整】【療養による労働への影響について把握する】【労働しながら健康管理・疾病予防を行う】【労働生

活に配慮した治療や療養の調整】【労働に起因する健康障害の予防・対応】に分類された。対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助を実践する上での問題や困難なことがある」と答えたのは67名(78.8%)であった。問題や困難なことの内容は、「日々の多忙さにより、時間が充分にとれない」「対象者の労働生活に関する情報が収集されていない」「具体的援助方法がわからない」などが多かった。

回答者自身の働くことのマネジメント

超過勤務については月10時間以上20時間未満が34.1%、10時間未満が31.8%と多く、超過勤務なしが11.8%である一方で、20時間以上が18.8%いた。年次有給休暇の取得については、「希望通り取得できていない」人が38.8%、「休暇の希望を出していない」人は10.6%であった。現在の健康状態は、「非常に健康」12.9%、「ほぼ健康」65.9%と8割弱は健康と回答したが「やや不調」も18.8%いた。働く上で重視していること(自由記述)は、勤務体制・勤務内容、仕事への姿勢・やりがい、看護の質、家庭との両立、健康などであった。看護職者としての生涯設計は図2に示すとおり、「考えていない」が3割を占め、2年~5年先までと近い将来までを考えている人が4割弱、一方で20年以上先まで考えている人が1割強であった。

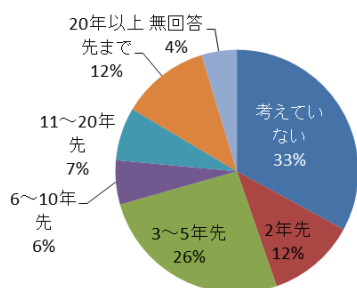


図2 いつ頃までの生涯設計を持っているか

看護専門職としての目標に近づくために実行していることが「ある」人は40%、「ない」人は55.3%であった。働く上で自分自身でマネジメントしきれない問題や課題が「ある」人は49.4%、「ない」人は43.5%であった。問題や課題の内容は、仕事に関することや家庭に関する自分自身のことなどであった。

学士課程で受けた教育

学士課程で受けた教育で、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の実践あるいは回答者自身の働くことのマネジメントに役立つと思う内容について、講義・演習については34名が記述、実習については31名が記述していた。

講義・演習では、22名が看護職者としての

マネジメントに関する講義・演習を挙げている。実習については、領域別実習での事業所実習を挙げた人が13名、精神障がい者のための就労支援施設での実習を挙げた人が1名であった。卒業研究(総合的な実習)においては、働きながら治療や療養を続ける対象者に関わった経験などが挙げられていた。

「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と自分自身が働くことのマネジメントの関連

「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助の実践が、自分自身が働くことのマネジメントに影響したと思うことについては、23名が記述していた。記述例としては、「過重労働防止のための問診チェック、面談案内をする中で、自分自身も残業をせずに業務が出来るよう、インフラを整える。出来ない事は出来ないのアサーティブに上司に伝える」「不妊治療の相談にて、通勤時間の長さや休暇が思うように取れない事等、相談者の悩みと辛さを知り、それらについて相談者自身の性格と働き方の現実の調和を図ることが重要であると感じた経験から、自分自身も理想と現実の折り合いをどう付けていか考えるきっかけになった」「高脂血症を基礎疾患に持つ急性心筋梗塞の30代の患者さんが、夜勤のある仕事をしており、その際の食事指導について、自分自身も臨床で夜勤をしていたため、夜勤帯での食事のとり方を考えるようになった」などであった。

自分自身が働くことのマネジメントが援助に影響したと思うことについては、23名が記述していた。記述例としては、「仕事中心になり、自分の健康を疎かにしていたことから、日常の自己管理をしていく難しさを感じた。しかし、自己管理出来た(日頃の不適切な生活習慣を改善できた経験)ことから、対象者が働きながら自己管理していく為に、その人の動機づけが必要だと感じ、まずはその方の大切にしていることを捉えて、そこから考えていくことや、そこから対象が自分で変えていこうとする力を引き出す援助を志している」「仕事のみで没頭できる時期とそうはいかない時期があること(育児との両立)を私自身が体験したことにより、対象理解について多角的に捉えられるようになった」「自分の看護職として働き続けたいという思いは、出産・育児で休職や時短勤務を強いられている、社会に取り残されるという焦りを持つ対象者の気持ちを理解する上で影響してくると考える」などであった。

(3)「働くこと」の具体的イメージ化を促す教育方法についての検討

看護職者への面接調査からは、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助を実践していることが確認できたが、A施設では研修に参加するまで「働くことに関わる」看護ケアニーズを意識していなかった看護師

が数名いた。また、B施設においてもこれまでの実践経験が超急性期や小児対象の現場では、同じくケアニーズを意識することは少ないという結果が得られた。このことから、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助については、そのようなニーズがあることを意識することから始まると考えられた。看護専門職として働くことのマネジメントの現状については、B施設の対象者より、独自の考えがあることが把握された。その考えは、基礎教育や研修の影響としては明確に示されず、これまでの看護経験や個人的経験を通して培ったものと認識されていた。A施設の対象者においては、研修後のマネジメントへの影響として、ないと答えた人もいるが自分自身も働く者であるとの気づきや時間内に仕事を終えるようにすることや健康管理が大事であるとの再認識、自分の今後の働き方を考える、自らの労働環境・労働態様への関心等が確認された。また、両施設の対象者から共に援助とマネジメントの相互影響が確認された。特にB施設対象者からは働くことへの援助の方向性と、看護専門職として働くことのマネジメントの前提となる考え方の多くに共通点がみられ、相互に影響を及ぼした結果であると考えられた。以上から、ケア対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助を行う能力と自らが看護専門職として働くことをマネジメントする能力という2つの側面が相互に影響し向上していくことが確認できたと思われる。

学士課程卒業者を対象とした質問紙調査の結果からは、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助は4~6割の実施率であった。面接調査の対象者に比べ看護経験年数は短い、多様な援助を実践していることが記述からもうかがえ、基礎教育等がある程度影響していた可能性は考えられる。ただし、援助を行う上での問題・課題はあり、日々の多忙さと並んで、情報収集不足や具体的援助方法が不明といった理由が挙げられ、教育の充実が必要と考えられた。看護職者としての生涯設計は、考えていない人が3割を占めている一方で、かなり長期的に考えている場合もあり、個人によって回答に差があった。これは経験年数が影響している可能性がある。働くうえで自分自身でマネジメントしきれない問題や課題がある人は約5割で、仕事に関することだけではなく、家庭に関することや自分自身のことなどがあった。家庭生活に関することについては、回答者の6割は既婚者で、4割は育児中であったことが影響していると考えられる。学士課程で受けた教育として役立ったものとしては、マネジメントに関する科目群が多く挙げられ、基礎教育でマネジメントについて教育することの重要性が確認できた。また実習では、事業所の実習が多く挙がり、直接自分で様々な労働環境や労働態様を知る機会が有効であることが確認された。また、労働者である対象者に看護

を実践する体験が役立ったことも確認された。さらに、面接調査と同様に援助とマネジメントの相互影響が確認されたが、25%程度にとどまった。

以上から、看護基礎教育において「働くこと」の具体的イメージ化を促す教育方法としては、下記を提案したい。

「働くこと」の具体的イメージ化の前提として、働くことの多様さを受け入れ理解する視点を持つこと、さらに「働くこと」の理解は、人生の経験、看護実践経験を通じて深まっていく、その長い期間にわたる営みであることを理解することが必要であると考えられる。この前提の上で、働く人に話を聞く、「働くこと」を含めた人生の年表づくり(対象者および専門職としての自分自身)、実習等で様々な(対象者および看護職者の)労働環境・態様を知る、看護職者および働く者としての動作等を視覚的に写真撮影や動画撮影により確認するなどの教育方法・教育機会が「働くこと」の具体的イメージ化の促進に効果的であると思われる。

本研究においては、面接調査、質問紙調査の実施に多くの準備期間を要し、教育方法については検討にとどまったが、「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助と看護専門職として働くことのマネジメントの現状把握ができたこと、ケア対象者の「働くことに関わる」看護ケアニーズを捉えた援助を行う能力と自らが看護専門職として働くことをマネジメントする能力という2つの側面が相互に影響し向上していくことが確認できたこと、基礎教育において効果のある教育方法について一定の示唆が得られたことは成果であると考えられる。教育方法については、さらに具体的方法の提案と検証を行っていくという課題がある。

5. 主な発表論文等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

梅津 美香 (UMEZU, Mika)

岐阜県立看護大学・看護学部・教授

研究者番号：50326112

(2) 連携研究者

橋本麻由里 (HASHIMOTO, Mayuri)

岐阜県立看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：40228424

北村直子 (KITAMURA, Naoko)

岐阜県立看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：20326119

石丸美奈 (ISHIMARU, Mina)

千葉大学・看護学部・准教授

研究者番号：70326114